

特別養護老人ホームあかつき別館 （多床室） 入 所 費 用 の ご 案 内

特別養護老人ホームあかつきは、老人福祉法に規定された施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅において生活することが困難な方で、原則介護保険法の規定による「要介護3」から「要介護5」の認定を受けられている方が対象となります。

●サービス利用料金（1日あたり）

【単位：円】

介護保険サービス 自己負担金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	589円	659円	732円	802円	871円
食 事 代	1,445円（R8.8月～ 1,545円）				
負担限度額 （R8.8月～）	第1段階	300円（300円）	第2段階	390円（390円）	
	第3段階①	650円（680円）	第3段階②	1,360円（1,420円）	
居 住 費	915円				
負担限度額 （R8.8月～）	第1段階	0円	第2段階	430円	
	第3段階①	430円	第3段階②	430円（530円）	
福祉施設日常生活継続支援加Ⅰ	36円				
福祉施設看護体制加算Ⅰ2	4円				
栄養マネジメント強化加算	11円 ※ 管理栄養士を配置、入所者毎の継続的な栄養管理実施				
科学的介護体制推進加算	50円/月 ※ 利用者ごとの基本的情報をLIFEに提出、フィードバックを行う				
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月 ※ 介護機器を活用、職員の負担軽減等を実施				
初期加算自己負担額	30円 ※ 入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様				
福祉施設外泊時費用	246円 ※ 病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合。月6日限度				
退所時情報提供加算	250円 ※ 病院等へ入院した際に心身状況や生活歴等の情報提供を行った場合				
福祉施設看取り介護加算Ⅰ	72円 ※ 死亡日45日前～31日前				
福祉施設看取り介護加算Ⅱ	144円 ※ 死亡日以前4日以上30日前				
福祉施設看取り介護加算Ⅲ	680円 ※ 死亡日以前2日又は3日				
福祉施設看取り介護加算Ⅳ	1,280円 ※ 死亡日				
福祉施設処遇改善加算Ⅰ	所定単位総数の14%を加算（R8.6月～ 17.6%）				

※入院・外泊時においてお部屋を確保している場合、居住費は徴収させていただきます。但し、減免対象者（第1～3段階）の方は、福祉施設外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は915円の負担となります。

※入院された場合の居室代について減免対象者は6日まで、7日以降は全額負担となります。

●その他日常生活に要する自己負担金（1日あたり）

【単位：円】

娯楽費	100	娯楽費用に充当させていただきます（クラブ活動に参加された時のみ）
電気製品使用料	50	居室に持ち込まれる電気製品1件あたりの利用料（電気毛布、加湿器など）
貴重品預かり管理費	100	管理をご希望の方のみ必要です
理容・美容サービス	実 費	ご希望される方のみ業者に直接お支払いいただきます
ドライクリーニング等	実 費	ご希望される方のみ業者に直接お支払いいただきます

【問い合わせ先】

〒501-3955 岐阜県関市下白金913番地6

社会福祉法人 祥雲会

特別養護老人ホーム あかつき別館

TEL 0575-46-8110/FAX 0575-28-7363